

平成 20 年 2 月 6 日

福島第一原子力発電所 3 号機における原子炉格納容器内の 圧力低下にともなう監視強化について

運転中の当所 3 号機（沸騰水型、定格出力 78 万 4 千キロワット）につきましては、原子炉起動後、平成 19 年 12 月 14 日より格納容器圧力を監視しながら、原子炉格納容器内への窒素ガスの補給を行い、格納容器圧力を維持^{*1}しておりましたが、1 月 23 日に窒素ガスの補給を停止した後、同圧力に緩やかな低下傾向があることを本日確認しました。

このため、本日午前 10 時より関連パラメータの監視強化^{*2}を行うとともに、漏えい箇所特定のための調査を開始することといたしました。

なお、本事象は直ちにプラントの安全運転に影響を及ぼすものではありません。また、外部への放射能の影響もありません。

以 上

* 1 窒素ガスの補給を行い、格納容器圧力を維持

窒素ガスの補給は、運転中の格納容器内の酸素濃度を下げるために行っており、大気圧変動や機器の試運転等により格納容器圧力が低下した際には、通常操作の一環として窒素ガスを封入し、格納容器圧力を維持している。

* 2 関連パラメータの監視強化

原子炉格納容器内の圧力、温度、原子炉建屋内外の圧力差および大気圧力等のデータを、通常 1 日に 1 回のところ、1 時間に 1 回採取する。